

貯法：室温保存
有効期間：4年
規制区分
劇薬

外用殺菌消毒剤
日本薬局方

液状フェノール

液状フェノール「ケンエー」
Liquefied Phenol「KENEL」

日本標準商品分類番号

872619

承認番号 16100AMZ01548

販売開始 1986年3月

2. 禁忌（次の患者には投与しないこと）

損傷皮膚及び粘膜には使用しないこと〔吸収され、中毒症状を起こすおそれがある。〕

3. 組成・性状

3.1 組成

有効成分	110g中 日局 フェノール 100g (フェノール(C ₆ H ₆ O:94.11) 88.0%以上を含有する。)
------	--

3.2 製剤の性状

性状	無色又は僅かに赤色を帯びた液で、特異なおいがある。 光又は空気によって徐々に暗赤色となる。
----	--

4. 効能又は効果

- 手指・皮膚の消毒、医療機器の消毒、手術室・病室・家具・器具・物品などの消毒、排泄物の消毒
- 下記疾患の鎮痒
痒疹（小児ストロフルスを含む）、じん麻疹、虫さされ

6. 用法及び用量

〈手指・皮膚の消毒〉

フェノール1.5～2%溶液を用いる。

〈医療機器、手術室・病室・家具・器具・物品などの消毒〉

フェノール2～5%溶液を用いる。

〈排泄物の消毒〉

フェノール3～5%溶液を用いる。

〈痒疹（小児ストロフルスを含む）、じん麻疹、虫さされの鎮痒〉

フェノール1～2%溶液、または2～5%軟膏として用いる。

11. 副作用

次の副作用があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には使用を中止するなど適切な処置を行うこと。

11.2 その他の副作用

	頻度不明
過敏症	発疹等

14. 適用上の注意

14.1 薬剤調製時の注意

- 14.1.1 必ず希釈し濃度に注意して使用すること。
- 14.1.2 炎症又は易刺激性の部位に使用する場合には、正常の部位に使用するよりも低濃度とすることが望ましい。
- 14.1.3 金属器具を長時間浸漬する必要がある場合は、腐食を防止するために0.5～1.0%の亜硝酸ナトリウムを添加すること。

14.2 薬剤使用時の注意

- 14.2.1 外用にのみ使用すること。
- 14.2.2 眼に入らないように注意すること。入った場合には水でよく洗い流すこと。
- 14.2.3 原液又は濃厚液が皮膚に付着した場合には腐食を起こすことがあるので、直ちに拭きとりエタノール又は多量の水でよく洗い流すこと。
- 14.2.4 長期間又は広範囲に使用しないこと。
- 14.2.5 密封包帯、ギブス包帯、パックに使用すると刺激症状があらわれることがあるので、使用しないこと。
- 14.2.6 合成ゴム製品、合成樹脂製品、光学器具、鏡器具、塗装カテーテル等には変質するものがあるので、このような器具は長時間浸漬しないこと。

18. 薬効薬理

18.1 作用機序

強い腐食作用があり、タンパク質を凝固し組織を腐食する¹⁾。高濃度では細菌タンパク質を凝固させ、低濃度では、細胞壁に作用して溶菌させる。また、細胞膜に対する浸透性が強く細胞膜の機能低下・破壊を起こし、細胞質のタンパクと結合して酵素作用を不活化し細菌を死滅させる²⁾。

18.2 抗菌作用

本剤は使用濃度においてグラム陽性菌、グラム陰性菌、結核菌には有効であるが、芽胞（炭疽菌、破傷風菌等）及びウイルスには殺菌効果は期待できない³⁾。

19. 有効成分に関する理化学的知見

一般的名称：フェノール（Phenol）

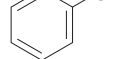
化学名：Phenol

分子式：C₆H₆O

分子量：94.11

性状：無色～僅かに赤色の結晶又は結晶性の塊で、特異なおいがある。
エタノール（95）又はジエチルエーテルに極めて溶けやすく、水にやや溶けやすい。
10gに水1mLを加えるとき、液状となる。
光又は空気によって徐々に赤色を経て暗赤色となる。
皮膚を侵して白くする。

化学構造式：



20. 取扱い上の注意

- 20.1 火気を避けること。
- 20.2 誤飲を避けるため、保管及び取扱いには十分注意すること。

22. 包装

500mL（ガラス瓶）

23. 主要文献

- 1) 第十八改正日本薬局方解説書. 廣川書店. 2021 : C-4624-4629
- 2) 消毒薬の使用指針. 薬事日報社. 1999 ; 第三版 : 123
- 3) 川西園代 : 感染症. 1996 ; 26(3) : 117-120

24. 文献請求先及び問い合わせ先

健栄製薬株式会社 学術情報部
〒541-0044 大阪市中央区伏見町2丁目5番8号
電話番号 (06) 6231-5822
FAX番号 (06) 6204-0750

26. 製造販売業者等

26.1 製造販売元

